

社会福祉法人 長い坂の会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備等を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

○女性活躍推進法関係

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日
2. 内容

目標1 職員の平均勤続年数を10年以上にする

【取り組み内容】

年度ごとの職員状況表を作成し、構成等の分析、課題改善を行う。
会議にて、採用、退職状況の確認を行い、管理職へ周知を行う。

目標2 残業時間を月平均2.5時間以内に削減する

【取り組み内容】

事業所間での毎月の時間外の確認と削減への取組を行う。
時間外を行わない日などを設定する。

○次世代育成支援対策推進法関係

1. 計画期間 令和3年3月1日 ～ 令和8年2月28日
2. 内容

目標1 時間外労働削減への取組

【取り組み内容】

ノー残業デイを設定し、周知と実施を行う。

目標2 地域の子どもの施設見学や交流、若者の職場体験等の受入を行う。

【取り組み内容】

地域の小学校等との交流と職場体験を受け入れ、雇用環境整備と労働環境改善を行う。

目標3 保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」
を実施する。

【取り組み内容】

子どもたちの夏休み等を利用し、「親の職員の仕事」と「福祉の仕事」を参観する。